

第7期総合計画の素案(基本構想及び基本計画)について、今月より総合計画審議会において集中審議を行います。

本日の第3回会議以降、以下の表のとおり、審議会を開催することとし、6つの基本目標毎に審議を進めます。会議には、テーマの基本目標に関連する部局から、部長職、課長(主幹)職、主査職が出席し、内容を説明したのち、皆さまからのご質問などをお受けして、審議を進めていきます。そして、第10回会議には、6つの基本目標の議論を終え、町長への答申が行うこととしています。

	実施日時	テーマ	出席者(行政側)
第3回	9月3日(木) 18:30～	基本構想の素案について	事務局(総務部長、総合計画主幹、政策統計G主査)
第4回	9月10日(木) 18:30～	基本目標1について(総務部)	総務部、広域組合・消防本部、事務局
第5回	9月17日(木) 18:30～	基本目標3について(福祉部)	福祉部、国保病院、事務局
第6回	9月24日(木) 18:30～	基本目標2について(町民生活部)	町民生活部、事務局
第7回	10月1日(木) 18:30～	基本目標4について(経済部)	経済部、事務局
第8回	10月8日(木) 18:30～	基本目標5について(建設部)	建設部、事務局
第9回	10月15日(木) 18:30～	基本目標6について(教育委員会)	教育委員会、事務局
第10回	10月22日(木) 18:30～	町長への答申	町長、副町長(本部長)、教育長(副本部長)、事務局

<審議会での集中審議以降のスケジュール>

- ・ 10月下旬～11月下旬 パブリックコメント実施
- ・ 12月上旬 12月定例会において議会上程